

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度ゴミ回収予測に関する検討調査
業 務 概 要	本業務は、洋上浮遊ゴミ回収事業における回収効率の向上を目的に、機械学習システムを導入することを検討する。ゴミの漂流予測を行う機械学習モデルを試作し、周防灘における過去のゴミ回収実績、あるいは数値シミュレーション結果を使った機械学習を行い、予測精度の向上などの効果の検証及び機械学習の将来的な可能性の把握を行なうことを目的として、周防灘海域全体についてのゴミ回収量予測を行なうものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 関門航路事務所長 嶋原 茂 北九州市小倉北区浅野3丁目7番38号
契 約 年 月 日	令和5年10月23日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	横須賀市長瀬三丁目1番1号
契 約 金 額	9,990,200円（税込み）
予 定 価 格	9,990,200円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>業務遂行にあたっては、洋上漂流物の移動に関係する粒子法を活用した漂流物理モデルの理論構築や、水槽実験および実海域試験を介しての漂流特性の検証などの実績があり、機械学習システムの構築ができる能力を有していることが求められる。</p> <p>国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、油漂流シミュレーション技術（粒子法を用いた油の漂流シミュレーションモデル）などを通し、漂流物理モデルの理論構築や、水槽実験および実海域試験を介しての漂流特性の検証など、漂流特性のモデル化に関する研究開発における多くの実績を持ち、浮遊物に関する特性の知見を有しており、本業務を履行するために必要な全ての要件を備える機関として国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所を特定公益法人等として特定した上で「参加者の有無を確認する公募手続き」に基づき、特定公益法人等以外の参加者の有無を確認するための公募手続きを行ったところ、他者からは本業務への参加意思を表明する書類が提出されなかったことから、同法人が本業務を履行出来る唯一の機関と判断した。</p> <p>よって、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当する為、会計法第29条の3第4項に基づき、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和5年10月23日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年3月15日
備 考	

備考

